



通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会

わが国の標準化政策に資する いくつかの視点について

2009年9月28日

日本アイ・ビー・エム株式会社
浅野 睦八

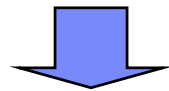


我々を取り巻く環境（現状認識）

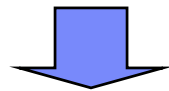
- フラット化する世界
- スピード
 - 技術革新
 - 市場のダイナミズム
- ユーザー・ドリブン（User-Driven）
 - 選択肢
 - シングルベンダーのロックインを回避
 - ユーザー自身が変わり、変化を求めている
 - ユーザーの影響力が格段に向上
- 国際競争力
 - 「競争優位性」の源泉は「イノベーション」（人材、投資、インフラ）
 - イノベーション推進政策に各国が注力
 - 産業界では、ビジネス戦略に「イノベーション」を強く認識
 - 当初からグローバルな市場をターゲットに

イノベーションを起こしていくには

- スピード(リードタイム短縮)優先
- 自前主義の限界(一社単独での開発の限界)
- 企業内部だけでなく外部のアイデアおよびテクノロジーの積極的活用
- グローバルレベルでのベストミックス
- 「ホモジーニアス」な環境から「ヘテロジーニアス」な環境へ



オープン・イノベーション



オープン標準

「標準」について

- 「デジュール」対「デファクト」標準
 - デジュール：国際標準化機関等によって定められた標準
 - デファクト：結果として事実上の標準化した規格（市場競争を通して事実上の標準）
- デファクト標準は2種類
 - オープン標準
 - プロプライエタリー標準
- 「オープン」対「プロプライエタリー」標準
 - 各社のベストなテクノロジーを持ち寄る
 - タイムリーな標準化（スピード）
 - 多くの賛同者によるエコシステムの確立（対象市場の拡大と普及の迅速化→グローバル）
 - 多様かつ優れた意見の集約（妥協の産物を回避）

オープンな標準と呼ばれるには

オープン標準とは:

- 開かれた参画プロセスの下で合意され、具体的仕様が実装可能なレベルで公開されていること
- 誰もが採用可能であること
- 技術標準が実現された製品が市場に複数あること

の全てを満たしている技術基準を言う。

「情報システムに係わる政府調達の基本方針」を7月1日から適用開始

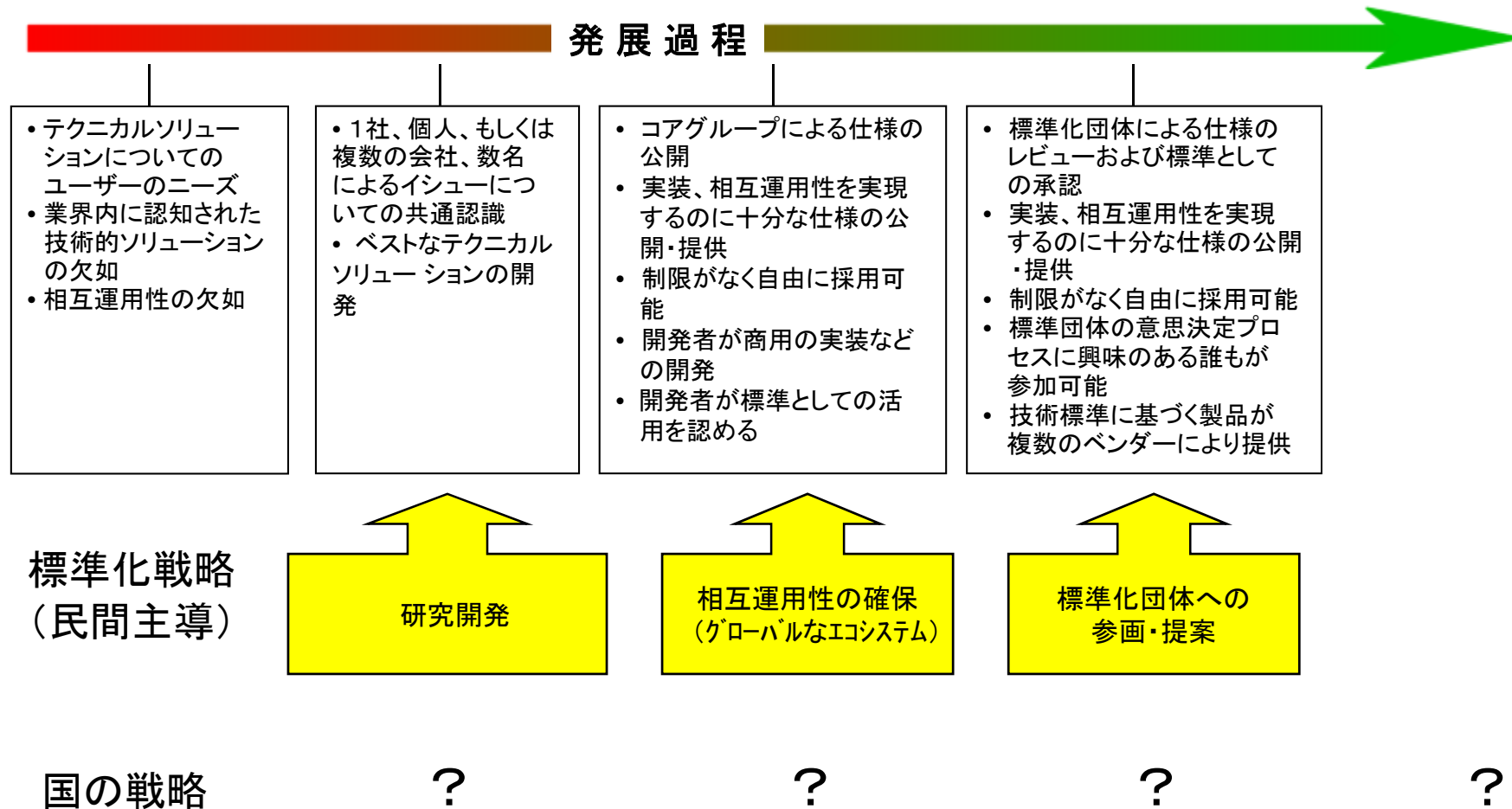
平成19年7月2日付総務省報道発表資料より抜粋

「オープン」対「プロプライエタリー」標準

	オープン標準	プロプライエタリー標準
標準策定への参画資格	誰でも可能	N/A(特定な会社の所有のため)
技術基準の公開	制限なく公表	?
採用の自由	業界の誰もが採用可能	?
代替製品の生まれやすさ	企業にとって新規参入がしやすくなり、多くの企業が競争することによって価格も適正に維持される	一社もしくは数社の独占によって新規参入がしづらくなり、価格も高くなる傾向に陥る
標準推進者のメリット	多くの賛同者を得ることによる対象市場の拡大と普及の迅速化	利益を独占できる
ユーザーの自由度	選択肢の拡大、ベンダーロックインの排除、質の高い低廉なシステム構築がしやすくなる	選択肢を狭め、ロックインの可能性を高め、製品コストが高止まりする
市場環境	健全な競争の促進	独占の進展の可能性

オープン標準の発展過程に対応した標準化戦略の策定

1. 必要性 2. 発起人 3. コア・グループ 4. オープン標準化団体 5. ISO/ITU



政府の関心(期待)

- 日本の産業界の国際競争力向上と発展
- 税収入の増大、雇用の拡大

政府の役割

1. ポリシー・メーカー

政策を介して新市場の創出、市場参画者の最大化による競争の促進

2. 投資者

国でしかできないR&Dの推進

3. ユーザー

最大購入者としての影響力

議論のテーマ

① ポリシー・メーカーとして

- デジタル標準だけではなく「オープン」標準も視野に
- オープン標準へのコミットメント(政府としての基本方針の確立)
- グローバルなオープン標準団体への参画を奨励
- グローバル企業を巻き込み、日本を活動拠点として世界へ呼びかける仕組のコーディネートと支援
- 戦略性の高い政府組織活動(例えば、WTO TBT協定違反を避けるために国際規格の1オプションとして日本独自方式を国際機関に提案するための追認機関となることは避けるべき)

② 投資者として

- R&D助成において、グローバルなオープン標準化団体への提案を条件とするインセンティブの付与

③ ユーザーとして

- 最大購入者として政府調達に「オープン」標準の採用による影響力の行使